

相模原市子育て世帯訪問支援事業利用変更届

年 月 日

相模原市長 あて

届出者 住所：

氏名：

連絡先：

次のとおり変更したので届け出ます。

ふりがな 利用者氏名		受診番号	
生年月日	年 月 日	変更 年月日	令和 年 月 日
変更事項 (該当する項目に ○をすること)	1 氏名の変更 2 住所の変更 3 世帯区分の変更 4 その他 ()		
変 更 前		変 更 後	
1 氏名 2 住所 3 世帯区分 (該当する口に✓) <input type="checkbox"/> A 生活保護世帯 <input type="checkbox"/> B 市民税非課税世帯 <input type="checkbox"/> C その他の世帯 4その他		1 氏名 2 住所 3 世帯区分 (該当する口に✓) <input type="checkbox"/> A 生活保護世帯 <input type="checkbox"/> B 市民税非課税世帯 <input type="checkbox"/> C その他の世帯 4その他	
		添付書類	
		1不要 2不要 3 Aへ変更： 生活保護受給者証(写) Bへ変更：※1 市・県民税課税証明書等(写) 4 確認できる書類	

※1 市民税非課税世帯(利用者と生計を一にする別居の配偶者を含む)への変更には、課税状況が非課税であることの確認が必要です。世帯に1月～6月の申請で前年1月1日時点で相模原市に住民登録がない人がいる場合または、7月～12月の申請でその年の1月1日時点で相模原市に住民登録がない人がいる場合は、以下の通り1月1日時点で相模原市に住民登録がない人の分の市・県民税課税証明書等の写しを提出してください。

・4月～6月の申請：前年度の市・県民税課税証明書等(写)

・7月～翌年3月の申請：当該年度の市・県民税課税証明書等(写)

※上記書類等の未提出などで課税状況が確認できない場合、利用者負担額の減免は受けられません。